

令和7年第1回臨時会

# 階上町議会会議録

令和7年 1月21日開会

令和7年 1月21日閉会

階上町議会

## 令和 7 年第 1 回階上町議会臨時会会議録目次

### ○第 1 号 1 月 2 1 日（火曜日）

|                               |     |
|-------------------------------|-----|
| 議事日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 1   |
| 本日の会議に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・   | 1   |
| 出席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 1   |
| 欠席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 1   |
| 説明のため出席した者の職氏名・・・・・・・・        | 2   |
| 職務のため出席した者の職氏名・・・・・・・・        | 2   |
| 開会及び開議の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・     | 3   |
| 会議録署名議員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・    | 3   |
| 会期の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3   |
| 提案理由説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 4   |
| 議案第 1 号議題、質疑、討論、採決・・・・・・・・    | 5   |
| 閉会の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | 1 0 |
| 署名議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    | 1 2 |

# 令和 7 年第 1 回階上町議会臨時会会議録

(第 1 号)

令和 7 年 1 月 21 日 (火曜日)

## 令和 7 年第 1 回階上町議会定例会

### 議事日程第 1 号

令和 7 年 1 月 21 日午前 10 時 02 分開議

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 提案理由説明

日 程 第 4 議案第 1 号 令和 6 年度階上町一般会計補正予算（第 4 号）

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 出席議員（14 名）

|      |     |       |       |      |       |     |       |   |
|------|-----|-------|-------|------|-------|-----|-------|---|
| 1 番  | 土 橋 | 美 加 佐 | 君     | 2 番  | 渡     | 部   | 高 明   | 君 |
| 3 番  | 中   | 島     | 孝 一   | 君    | 4 番   | 熊   | 谷 道 雄 | 君 |
| 5 番  | 小   | 坂     | 正 年   | 君    | 6 番   | 下   | 沢 育 男 | 君 |
| 7 番  | 大   | 下     | 修     | 君    | 8 番   | 小   | 松 雅 彦 | 君 |
| 9 番  | 上   | 道     | 二 三 男 | 君    | 10 番  | 森   | 榮 吉   | 君 |
| 11 番 | 林   | 貢     | 君     | 12 番 | 百 目 木 | 和 俊 | 君     |   |
| 13 番 | 大   | 江     | 和 夫   | 君    | 14 番  | 長   | 根 岩 夫 | 君 |

### 欠席議員（0 名）

#### 説明のための出席者

|        |           |         |           |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 町 長    | 荒 谷 憲 輝 君 | 副 町 長   | 澤 田 充 君   |
| 教 育 長  | 濱 浦 幸 夫 君 | 総 務 課 長 | 地 代 所 誠 君 |
| 総合政策課長 | 茨 島 俊 行 君 | 介護福祉課長  | 古 川 明 美 君 |
| 産業振興課長 | 西 山 圭 一 君 |         |           |

#### 職務のため出席した者の職氏名

|           |           |         |           |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 議会事務局長    | 佐 京 実 君   | 庶 務 G L | 野 沢 香 織 君 |
| 総 務 課 主 査 | 花 生 智 紀 君 |         |           |

---

### ◎開会及び開議の宣告

(開会及び開議 午前 10 時 02 分)

○議長（長根岩夫君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、令和 7 年第 1 回階上町議会臨時会を開催いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（長根岩夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、10 番森榮吉君、11 番林貢君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（長根岩夫君） 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

---

### ◎提案理由説明

○議長（長根岩夫君） 日程第 3、議案第 1 号 令和 6 年度階上町一般会計補正予算（第 4 号）の件を上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（荒谷憲輝君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） 町長、荒谷憲輝君。

○町長（荒谷憲輝君） はい。〔町長登壇〕

おはようございます。本日ここに、令和 7 年第 1 回階上町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位にはご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

議案第 1 号 令和 6 年度階上町一般会計補正予算（第 4 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 1 億 9,960 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 65 億 9,063 万 8 千円とするものであります。

第 1 表、歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金 1 億 954 万 6 千円、県支出金 400 万円、繰入金 8,606 万 2 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 83 万 6 千円、民生費 6,427 万 8 千円、商工費 1 億 3,449 万 4 千円を追加するものであります。歳出のうち、令和 6 年度住民税非課税世帯に対し、1 世帯当たり 3 万 5 千円を給付し、更に 18 歳以下の子どもを扶養する当該非課税世帯に対し、子ども 1 人当たり 2 万円を加算する低所得世帯支援臨時給付金事業に係る経費として、総務費と民生費を合わせて、6,511 万 4 千円を計上しております。

財源は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金と、県の生活困窮者に対する灯油購入費助成事業費補助金を活用します。

更に、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている全町民に対して、1 人当たり 1 万円の商品券を配布するはしかみ生活応援商品券事業に係る経費として、商工費に 1 億 3,449 万 4 千円を計上しております。

財源は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用します。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。〔町長降壇〕

○議長（長根岩夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

-----

### ◎議案第 1 号議題、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） 日程第 4、議案第 1 号 令和 6 年度階上町一般会計補正予算（第 4 号）の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○7 番（大下修君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、7 番、大下修君。

○7 番（大下修君） はい。〔大下議員起立〕

7 番、大下修です。よろしくお願いします。

令和 6 年度階上町一般会計補正予算に関する説明書の 4 ページをお願いします。

4 ページから 3 点ほど質問させていただきたいと思います。

まず 3 款、民生費なんですけども、職員の手当等、給与、手当等、共済費等ですね。約 200 万ぐらいですかね。色々な諸々あってですね、手当が計上されております。12 月の計上、9 月の計上。先ほど全協でもお話しさせていただいております。

青森県内の各市町村、県職員等の残業手当等がですね、どんどん下がっている中で、階上町だけが増えていっています。令和 5 年度の決算書の財源を見ますと、確か 1,200 万だか 300 万でした。9 月だったような気がしましたが、2 千万円の増加するということで補正を組んでおります。その理由は職員等の退職が多いということで時間外が発生していますよということでした。更に、12 月は人事院勧告により給料等がアップするということで、時間外手当、給与が上がっていくという

ことで。今の 12 月から 1 か月ほど経った今、また、200 万円ほど給付が増えるということです。

この給付が増える理由についてお聞かせください。

次、2 点目ですけれども、低所得者世帯に対する臨時給付金 5,200 万と灯油助成について 800 万ということで、非課税世帯に約 3 万円と子ども 200 人に対して臨時給付金、子ども分 2 万円、200 人分で 400 万円というふうな説明を受けております。

この子ども給付金というのは、何世帯分なのか伺いたいと思います。

階上町の世帯は大体 6 千世帯です。そのうち、非課税世帯は 1,600 世帯、約 30%、40%と税金も納められない世帯が多いということで、貧困というんですかね、そういう格差が多い町かなあというふうに思っております。

その中で、子ども分として 2 万円。この 200 人っていうのは何世帯分なのか。

また更に、この 1,600 世帯を高齢者世帯だとか、どのように分類すれば良いのかちょっと理解できませんけども、こういう世帯を分析しておくということは、町の行政を行う上で非常に大切なことかと思っております。その辺の、どう分析して、1,600 世帯がどう分類できるのかお聞かせ願いたいと思います。

そして、はしかみ生活応援商品券ということで、1 人当たり 1 万円ということで。私これがなかったら、ちょっとこの補正どうなのかなあというふうに思っておりました。非課税世帯だけに、国のほうもそうですけども、県のほうも、油のほうの補助金も物価高騰でガソリン等ですね、補助金をするというのも、これも生活困窮者に対する補助金ということで、一般の町民に対する支援というのがなかなか行われていない中で、今回、生活応援商品券事業を行うということで、やっぱりしなきゃ駄目だよな、というふうな形でやっていただけるということです。

その中で、1 万円の中の 7 割が共通券で、3 割は専用券ということです。このお金の流れというものが、非常に大事かと思っております。この 1 億数千万円のお金はどのように流れているのか。この事業は数年に 1 回ずつ行ってるんですけども、この事業もずっと 7 対 3 の割合で行って行きました。このお金の流れがどのようにして、今後それをどう分析して、次の行政にどう生かすかっていうことが非常に大切かと思っております。

今までの分析を含めて、今回もこのお金の流れ、どのようになるのか。この辺についてのご説明をお願いします。

以上です。〔大下議員着席〕

○総務課長（地代所誠君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、総務課長、地代所誠君。

○総務課長（地代所誠君） はい。〔総務課長起立〕

それでは、大下議員の質問にお答えいたします。

まず時間外手当の増加ということですが、これは 9 月、12 月ともご答弁をさせていただいておりますけども、職員の不足ないし業務の、コロナ禍でやってこなかった業務も通常業務に戻りつつあるというふうなところのカバーとして、現在増えているというところでございます。

それから、今回時間外を計上させていただいたのは、12 月計上した際に今回の事業については計上してございませんので、その分を加味して計上させていただいたというところでございます。

以上でございます。〔総務課長着席〕

○介護福祉課長（古川明美君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、介護福祉課長、古川明美君。

○介護福祉課長（古川明美君） はい。〔介護福祉課長起立〕

大下議員のご質問にお答えします。

私からは、低所得世帯臨時給付金の対象子ども数に対する世帯数についてですが、こちらは 105 世帯を見込んでございます。

それから 1,600 世帯の給付の分類なんですけれども、こちらの給付金のほうは国の施策、取扱いに基づいて実施しているものでございますので、分類等については行っておりませんが、給付結果に基づいて、今後必要に応じて対応してまいりたいと思います。

以上です。〔介護福祉課長着席〕

○産業振興課長（西山圭一君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、産業振興課長、西山圭一君。

○産業振興課長（西山圭一君） はい。〔産業振興課長起立〕

それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。

商品券に関しましては、4 年度と 5 年度にも 1 万円の商品券を配布しているところであります。

その事業ごとに換金された商店ごとの金額なども集計をしておりますて、次の事業のほうに生かせるように分析をしているところであります。

そのほかに、実績をもとに商工会とも連携をしながら、意見を聞きながら、次の事業について今回も検討して、7 千円と 3 千円の配分としたものであります。

以上になります。〔産業振興課長着席〕

○7 番（大下修君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、7 番、大下修君。

○7 番（大下修君） はい。〔大下議員起立〕

7 番、大下修です。よろしくお願いします。また、答弁ありがとうございます。

残業についてですけれども、必要であればやっぱりやらなければならない。ただしですね、私は今年決算書を見てからずっと遡って、令和元年ぐらいから残業の決算書を見させていただきました。そうすると、先ほど説明したとおり、階上町だけどんどんどんどん上がっていったるんですよ。ちょっともう数字は忘れちゃったけども、元年、2 年の辺りは 1 千万ってなかったような気がするんですけども、それがどんどん上がって、令和 5 年の決算で 1,300 万ですか。今年 2 千万を多分超える決算になるでしょう。

そうした中で、今後なんですよ。そして退職するから。退職する要因というものは何なのか。どこに原因があるのか。これらを。

今多く叫ばれて、多くって今じゃない。私が会社員時代なんでもう 15 年も前なんですけど。ワークライフバランスだとかって言葉の中で、そういう生活スタイルというのをですね、昭和の時代ではないんで、その辺を加味ながら対応していかなければならないと思います。

それは行政においても同じことだと思います。そういったことから、やはり家族サービス、また、子育てできる環境を作ってあげるだとかということで、そういう方法を考えなければ。ただ辞めるからということでどんどん残業が上がって行って、残業代が 2 千万、3 千万というふうに増えていくのはいかなものかなあと思います。退職しない環境を作る、採用できる環境を作る、役場に入りたいという環境を作ることが必要かと思います。そういうことをしていかなければ、階上町の魅力というものはなくなっていくのではないかなあというふうに。

私はちょっと色んなことで、一般質問の中で質問できないでいるんですけども、やはり今は一般職しかないんですよ。一般職、専用の方々。最近新聞でも出てき

ておりますけども、多様な人材というのを雇用していかななくてはならないと思っております。

そういったことも加味しながら、採用雇用ということを考えて、そういうライフワークバランスに則った生活ができるように、また、子育てやそういったことができるような仕組みを行政は考えて、職員だけではなくて町民のことも考えていかなくちゃならないと思いますので、是非ともですね、増えていくのはやむを得ないんですけども、そういったものを加味しながら、行政を進めていただきたいと思います。

また、同じことなんですけども、非課税世帯 1,600 世帯あると大変私は多いという認識をしています。やはり税金を払っていただけるような世帯にしていかなくちゃならない。イメージでは高齢者世帯が多いのかなぁと思ってますけども、その辺の分析が、分類っていうんですかね。されていないということは、次の行政に生かせないと思うんですよ。やっぱりそういうことを分析していくことが非常に大切なんで、どういう人達がこの非課税世帯なのか、20 代 30 代であれば、そういう世帯が何世帯あるのか、高齢者がどのくらいあるのか。そういう年齢の分類だけではなくて、違う角度からの分析っていうのも必要かと思います。

そういうのを分析して、次の行政に役立てていくっていうことが非常に大切かと思います。

同じく、商品券にしましてもずっと 7 対 3 の割合でやっております。本当に 7 対 3 が良いのか。8 対 2 が良いんではないのか、町民にとっては。それとも 100%のほうか。

先ほどの非課税世帯が多い、町民の収入が少ない町です。これをこの方々にいくらかでも支援をするっていうのであれば、7 対 3 に分ける必要があるのかな。7 対 3 に分けて何年かやって、それをきちっと分析して「いや、6 対 4 が良いよ」「5 対 5 が良いよ」ということであればそうしなきゃなんないと思います。その辺をもっと分析できるようにですね。本当に 1 万円が良いのか、もっと、今年はとんでもない物価です。給与の恩恵っていうのも、中央のほうでは 5%だとかってやってんだけど、12 月も言いましたけれども、地方には時間差というものがあるんですよ、その恩恵が来るまでには。その恩恵が来ない今の時期は 1 万円じゃ足りないんじゃないのかなぁ、2 万円でも良いんじゃないのかなぁ。財源はあります。

そういうふうな考え方をして、本当に経験や今までの実績だけで行政を進めるんじゃないくて、もっと斬新なことをきちっと分析してやっていくことが必要かと思います。

そういうことをお願いして、質問ではございません。そういったきちっとした分析をして、我々議員がそれを納得。「ああ、そうだよな」って。「じゃあ、賛成しま

しょう」「いや、じゃあ、反対しましょう」というふうなことをできるような環境を作ること、これは理事者の役目ではないでしょうか。その辺をお願いして、質問というか意見を述べさせて終わらせていただきます。

ありがとうございました。〔大下議員着席〕

○議長（長根岩夫君） ほかに質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号 令和 6 年度階上町一般会計補正予算（第 4 号）の件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（長根岩夫君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和 7 年第 1 回階上町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午前 10 時 25 分）



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員